

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

金融機関と連携した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施
(予算額：20,000千円)

国の特別定額給付金を活用して、その一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携し、同組合が発行する電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”を実施します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- チャージ額 さるぼぼコインについて、以下のとおりプレミアムポイントを付与します。

一般 チャージ額10,000円あたり 2,000ポイント (20%)

子ども チャージ額 9,000円あたり 3,060ポイント (34%)

※子どもは、平成14年4月2日以降に生まれた方が対象

- 購入限度 飛騨市プレミアム商品券と合わせ、1人あたり最大5口まで
(子どもは最大10口までとします)
- チャージ期間 5月下旬～7月末又はプレミアムポイント付与が総計2千万ポイントに達するまで
(商品券とあわせた総発行額12億円のうちの10%を予定しています。)
- 販売箇所 飛騨信用組合 古川支店、西古川支店、神岡支店
- 利用期間 コイン 原則チャージしてから3年間 ポイント 付与されてから1年間
- 利用店舗 市内201店舗（4月末日現在）

利用上限などは、さるぼぼコイン等利用規約によります。詳しくは、飛騨信用組合の「電子地域通貨さるぼぼコインのご案内」(<http://hidashin.co.jp/coin/>)をご確認ください。

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・ お一人様1枚の引換券を送付いたします。（5月下旬頃）
- ・ 引換券がお手元に到着しましたら、上記の飛騨信用組合各支店の窓口で引換券を必ずご持参いただきチャージしてください。
- ・ 来店の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
- ・ 一人あたりのチャージできる単位は、一般の方は一口1万円、子どもは一口9千円です。
- ・ ご家族の分をどなたか一人の方にまとめてチャージすることもできます。

例

お父さん、お母さんと子ども2人の4人家族が一口ずつチャージする場合
一般10,000円×2人分+子ども9,000円×2人分のさるぼぼコイン38,000円分と、
プレミアムポイント10,120ポイントを、お母さんのアプリに一括してチャージすることが可能

注 チャージには、別途アプリ上のチャージ上限額があり、その額を超えてチャージすることはできません。

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904